平成30年度第2回市川市教育振興審議会 会議録

- 1 開催日時 平成30年5月21日(月)13時30分から17時00分
- 2 場 所 市川市南八幡1丁目17番15号 市川市南八幡仮設庁舎2階 教育委員会会議室
- 3 出席者(敬称略)
 - (1) 会 長 天笠 茂
 - (2) 副会長 黒木 政継
 - (3) 委 員 渡邊 智子 田中 孝一 晒科 里美 松本 浩和

角谷 好枝

富家 薫

(4) 事務局 田中 庸惠(教育長)

松下 大海 (教育次長)

佐野 滋人(生涯学習部長)

松尾 順子(生涯学習部次長)

井上 栄 (学校教育部長)

小倉 貴志 (学校教育部次長)

根本 泰雄(教育総務課長)

山村 雅彦(同課主幹)

西村 直 (同課副主幹)

須志原 みゆき (同課副主幹)

加澤 俊 (同課主任)

- 4 議 題 平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評 価に係る答申について
- 5 提出資料
 - (1) 次第
 - (2) 答申書(案)
 - (3) 答申案に基づく修正

【13時30分 開会】

〇 天笠会長

ただ今から平成30年度第2回市川市教育振興審議会を開催させていただきます。 本日の会議は、審議会委員10名のうち、2名欠席ではございますが、市川市教育振 興審議会条例第6条第2項の規定により、成立いたします。

本日の議題は、「平成 29 年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に係る答申について」でございます。審議に先立ち、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第 7 条の規定に基づき、本日の議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。

事務局にお尋ねします。本日の議題に、同指針第 6 条に規定する非公開事由は、ございますか。

〇 根本教育総務課長

本日の議題につきましては、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第6条に規定する非公開事由はございません。

〇 天笠会長

それでは、本日の議題については、非公開事由はないとのことですので、会議を 公開することとしてよろいしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

〇 委員全員

【異議なし】

〇 天笠会長

ご異議なしと認めます。それでは、本日の議題に係る会議を公開することと決しました。傍聴者の入場を認めます。

○ 根本教育総務課長

傍聴者はおりません。

〇 天笠会長

それでは、審議を開始します。

次第の1「答申」についてです。本日は、教育委員会から諮問された「平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に対する答申について、決定したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、事前にお送りしております「答申書(案)」をご覧ください。記載内容につきましては、5月14日の第1回審議会において、調査審議した結果を記載したものとなっております。本日は、この答申書(案)に、第1回審議会において委員の皆様からいただいたご意見が反映されているかを確認させていただきます。では、答申書(案)について事務局から説明してください。

〇 根本教育総務課長

それでは、答申書(案)につきましてご説明いたします。答申書(案)1ページの真ん中をご覧ください。答申書(案)は、点検・評価の結果を妥当としておりますが、2つの施策について参考となるデータの提示を求め、留意事項を1つ付け加えることとしております。

それぞれご説明いたします。答申書(案)の3ページの「2答申理由」の(1)基本的方向1子どもの姿をご覧ください。①【施策1-2-1確かな学力を育成する取り組みの推進】において、「当該施策の点検・評価に当たっては、全国学力・学習状況調

査の結果を踏まえる必要がある。したがって、これに係る、国や県、市の結果の記載を加えることが適当である。」とのご意見を頂戴いたしました。

このことから、参考となるデータを提示することが適当である、との答申内容としております。お手元の資料、答申案に基づく修正(案)、施策 1-2-1 をご覧ください。修正後の点検・評価報告書(案)でございます。

つづきまして、答申書(案)の、②をご覧ください。②【施策 1-4-2 情報教育の推進】において、「本市の情報教育をより一層推進するため、当該施策の評価に当たっては、ハード面の整備状況を踏まえたうえで成果指標を捉える必要がある。したがって、パソコンやプロジェクター等、ハード面の整備状況についての記載を加えることが適当である。」とのご意見を頂戴いたしました。

このことから、参考となるデータを提示することが適当である、との答申内容としております。お手元の資料、答申案に基づく修正(案)、施策 1-4-2 をご覧ください。修正後の点検・評価報告書(案)でございます。以上が、施策について参考となるデータを提示するよう答申するものでございます。

次に、留意事項につきましては、(2)「点検及び評価の結果に関する報告書の記載 への配慮」をご覧ください。

前回の審議会において、【施策 3-2-1 特別支援教育の推進】については、「施策の現状・課題や対応の欄について、丁寧に記述してもよいのではないか」というご意見を頂戴しておりますが、このことは、この施策に限らず、全般的に言えることであります。そこで、留意事項として、点検・評価を行う目的が、市民への説明責任を果たし、教育の一層の推進を図ることにあることを踏まえまして、「成果指標で捉えた課題への対応の表し方を工夫すること」との内容を付け加えたものでございます。答申案に基づく修正、2-2-2、2-3-1、3-2-1をご覧ください。修正後の点検・評価報告書(案)でございます。

次に、答申書(案)の 4 ページをお願いいたします。審議会委員の皆様には、29 年度点検・評価に直接関わるご意見以外にも、施策や成果指標に関わる多くの貴重なご意見をいただきましたので、「今後の施策の推進に関する提言」として 2 点のご意見をまとめております。

1点目、(1)「施策全体」において、「効果的かつ着実に施策の実現を図るためには、成果や課題を的確に捉え、検証改善していくことが必要である。このため、点検及び評価が、施策を支える事業の効果的な推進につながり、その展開が図れるよう、成果指標の捉え方を検討し、また、適切な成果指標等を用いることにより、市川の教育のさらなる振興に努めていただきたい。」とのご意見でございます。

2点目、(2)基本的方向3市川の教育の姿「施策3-3-1子どもの安全・安心を確保する家庭・学校・地域の取り組みの推進」において、「子どもを巻き込んだ事件事故が後を絶たず、子どもの安全・安心の確保は社会的関心の高いことであり、確実な取り組みが求められている。このため、全校で取り組みを進められるよう、教育委員会においては、学校への丁寧な指導・助言に努めていただきたい。」とのご意見でございます。

〇 天笠会長

ありがとうございました。前回、ご欠席された委員の方もいらっしゃいますので、前回の内容としましては、施策一つずつについて、意見を述べさせていただき、それを受けての修正案として、1-2-1 確かな学力を育成する取り組みの推進については、全国学力・学習状況調査の結果の記載を、1-4-2 情報教育の推進については、パソコン等のハード面の整備状況の記載を加えていただいたわけですが、これでよいか、ご質問をいただき確認していきたいと思います。例えば、1-2-1 の学力テストデータの中学 3 年生のところが「算数 $A \cdot B$ 」と記載されているが、「数学 $A \cdot B$ 」ではないのかと言ったことの確認です。

根本教育総務課長確認いたします。

〇 田中委員

ご説明いただき、方向性については了承いたします。ただ、データを追加していただきましたが、例えば 1-2-1 の学力テストについて、市民の方々が、一見して内容が分からない。箇条書き程度の説明を追記してもらいたい。また、市川市・千葉県・全国のデータを並列比較して、相対的に市川市がどういう位置にあるのかを示されていますが、1-4-1 のコンピューターの整備状況については、比較対象がないためそれが多いのか、少ないのか、適切なのかどうなのかが分からない。可能であればそのようなデータを追記してもらいたい。

○ 根本教育総務課長

先ず、中学 3 年生の学力テストの記載については、入力ミスのため、「算数 $A \cdot B$ 」を、「数学 $A \cdot B$ 」に修正させていただきます。またデータに関する注釈については検討させていただきます。なお、1-4-2 のパソコン台数に関しては、類似団体との比較や整備目標の達成率なども検討いたしましたが、比較するためのデータがないことや、整備目標はこの台数で達成済となっておりますことから、現状の記載となっております。

〇 天笠会長

まず、施策 1-2-1 については、前回、このようなデータの記載がないまま、施策の現状・課題として施策の実現が図られているとのことについて、よしとするのか判断を求められたのでデータの追記を求めたという経緯があります。これを見ますと、千葉県・全国の結果を上回っていることから、本市の施策の実現が図られてきていると見ることができるという一方で、ずば抜けて良いということでもないことから、市川市の潜在能力からすると、施策の実現が図られてきてはいるものの、引き続き努力が必要であるなどと追記する必要があるのではないかとも捉えられるのではないかと思います。委員の方々からご意見をいただいた上で、最終的に修正案を了承いただけるかということになります。

○ 渡邊委員

この学力テストの結果は、私立の学校も含めたものなのか、それとも公立だけの ものなのかどちらでしょうか。

〇 根本教育総務課長

公立だけとなります。

○ 渡邊委員

そういう部分が少し中学生の結果に、反映されたのではないかなと思います。またコンピューターについては、学校規模に応じた台数等や生徒何人に対して 1 台等を記載していただければと思います。

○ 富家委員

1-2-1 の学力テストの結果については、数値のみではなく、グラフにしていただければ分かりやすいと思います。

〇 天笠会長

出していただいた数値から色々な課題が見えてくると思いますので、このように 数値を出していくことは以上に重要なことだと思います。また、このようなデータ を各学校の先生方と共有し、授業改善などに活用することも大切なことだと思います。それでは、1-2-1 については、この修正案でよろしいでしょうか。

〇 委員全員

【異議なし】

〇 天笠会長

次に、1-4-2 についてですが、田中委員がご指摘されたように、これだけでは、相対的に市川市がどの程度なのか分からないということもありますが、比較対象のデータも、今後の課題として、ご意見ありますでしょうか。

〇 松本委員

参考に平成 24 年度導入と記載されていますが、これは 24 年度にすべてを導入したということでしょうか。

根本教育総務課長 そうです。

〇 松本委員

平成 30 年度ですので、導入後 6 年経過しているということになるのでしょうが、ICT については、日進月歩で飛躍的に技術革新が為されているので、少し古くなっているというところだと思います。今後、入替等も含めて考えていく必要があるのかと思います。

〇 天笠会長

答申(案)の3ページの下から3行目「したがって、公表することとなる点検・評価報告書の内容を市民に正確に伝えるため、成果指標で捉えた課題への対応の表し方を工夫するように留意されたい。」とあるのは、1-2-1と1-4-2に対して記載したものなのか、施策全体に対して記載されたものかどちらでしょうか。

- 〇 根本教育総務課長
 - 施策全体に対して記載したものです。
- 天笠会長 ほかにございますか。
- 〇 田中委員

1-4-2 について、タブレットは整備されていないのでしょうか。

〇 根本教育総務課長

現在タブレットは整備されておりませんが、今後の整備計画に含まれていくもの と考えております。

〇 田中委員

1-2-1 の学力テストの結果について、全国の結果は少数第一位まで記載されているのに、千葉県や市川市の結果は整数までとなっています。何か意図があるのでしょうか。例えば、小学 6 年生国語 B の千葉県の結果は 57 となっていますが、56.9 以下を四捨五入したのか、57.9 以下を切り捨てたのかこれだけでは分からなくなっています。

〇 井上学校教育部長

国から示されたデータが、このような表示になっており、これ以外のデータはございません。また年度ごとに小数点まで示される場合や、全国平均より上なのか下なのかだけを示される場合など、表示方法が異なることから、経年変化の記載も検討しましたが、29年度の結果のみを記載することといたしました。

〇 田中委員

このデータだけを見ると、小学校より中学校の方が、成績が悪いのではないかと 市民の方は思われると思いますが、そのことについては、ここでは触れないのでしょうか。

〇 天笠会長

このデータから、東京都や私立中学等への進学と言った市川市の地域性が見えてくるのではないでしょうか。答申案では言及されていませんが、2-2-2、2-3-1、3-2-1 についても修正案が配られていると思いますので、それについても、説明をお願いします。

○ 根本教育総務課長

修正案としてお示し致しました 2-2-2、2-3-1、3-2-1 と答申(案)との関係ですが、記載する際の配慮として、課題への対応の表し方を工夫するということで再度検討した結果、これら3つについては更なる説明が必要だと判断したものです。

〇 天笠会長

答申(案)の3ページにある記載への配慮に基づくものであれば、1-2-1や1-4-2と同様に、施策ごとの具体的な修正内容を記載するか、或いは、3点の修正について触れておく必要があるのではないでしょうか。

○ 根本教育総務課長

記載への配慮ということで、3点を修正した旨記載した修正案をお出ししたいと思います。

〇 天笠会長

2-2-2 を見ていただきたいのですが、前回の審議会では、事務局案として「施策の 実現が図られてきている。現在の計画に沿って、施策のさらなる推進を図る。」との 記載に対し、どういう推進を図るのかを記載すべきではないかとの委員からの意見 があり、スタートカリキュラム等を追記していただいたものです。これについて、 ご意見はありませんか。

〇 田中委員

参考にある総意と活力のある学校づくり事業の事業概要欄に「中学校区にある幼小中特別支援学校」との記載がありますが、中学校区に特別支援学校があるのですか。

〇 根本教育総務課長

あるところもあります。

〇 田中委員

このままだと、すべての中学校区に特別支援学校があるとの誤解をうむことになるのではないかと思います。「学区にある特別支援学校」などの記載に変えられないのでしょうか?

- 根本教育総務課長確認いたします。
- 〇 天笠会長

ほかにご意見ありますでしょうか。ないようでしたら、2-2-2 についての修正は事務局案通りでよろしいでしょうか。

〇 委員全員

【異議なし】

〇 天笠会長

それでは 2-2-2 の修正案についてはご了承いただいたということにさせていただきます。次に 2-3-1 の修正についてですが、前回の検討では、コミュニティ・スクールの全校配置を目指すというのが市川市の大きな方向性なので、もう少し積極的な対応策を記載したらどうかとの意見があり、事務局案として「学校を核とした地域の連携ネットワークの体制づくりに取り組んでいく」と追記したものです。この点についてご質問などはありますでしょうか。

〇 角谷委員

コミュニティサポート事業とコミュニティ・スクールとのつながりがはっきりとしましたし、現段階では、コミュニティ・スクールが設置されたところと未だコミュニティサポート委員会が開催されるところが混在しておりますが、全校でコミュニティ・スクールを設置するという方向性が明記されているので、これでいいと思います。

〇 天笠会長

ほかにご意見ありますでしょうか。ないようでしたら、2-3-1 についての修正は事務局案通りでよろしいでしょうか。

〇 委員全員

【異議なし】

〇 天笠会長

それでは 2-3-1 の修正案についてはご了承いただいたということにさせていただきます。次に 3-2-1 の修正についてですが、ご意見ありますでしょうか。

〇 晒科委員

折角、スマイルプランを作成していただいても、保護者の認知が不足していると 思うので、スマイルプランの保護者への更なる周知という文言を加えてもらいたい。

〇 天笠会長

「教職員及び保護者へのさらなる周知と啓発を行う。」という記載にしては如何との提案でした。

〇 黒木副会長

ここでは、冒頭に「学校訪問や様々な研修会を通して」と記載されているので、 教職員につながると思います。保護者を加えるのであれば、別の表現を検討したほ うがいいと思います。

〇 根本教育総務課長

例えば、一例ですが、冒頭の「学校訪問や様々な研修会を通して」を削除してよいのであれば、「市川スマイルプランの活用について、教職員及び保護者へのさらなる周知と啓発を行う。」との記載への変更もあり得ると思います。

○ 渡邊委員

スマイルプランを知らない人もいると思いますので、スマイルプランの概要説明 を脚注として加えていただければと思います。

〇 田中委員

市民が分かるかどうかという観点から見て、冒頭部分を省くのであれば、特別支援教育推進事業(市川スマイルプラン)などとしたうえで、渡邊委員が提案されたような概要説明を加えたらどうでしょうか。

〇 根本教育総務課長

市民の方々が分かりやすい表記を検討させていただきます。

〇 田中委員

ページの先頭部分には、市川スマイルプラン (個別の教育支援計画) と記載されていますが、参考の所では特別支援教育推進事業 (市川スマイルプラン) となっています。含まれる範囲が異なるのでしょうか。

〇 井上学校教育部長

特別支援教育推進事業のうちの一つがスマイルプランです。スマイルプランの概要説明を加えるほか、分かりやすい表現を検討したいと思います。

〇 天笠会長

それでは、委員より出された提案を受けて修正の程よろしくお願いします。それでは次に、答申(案)の4ページの「今後の施策の推進に関する提言」の「(1)施策全体を通して」については、委員の総意としてここに書かれている内容でよろしいでしょうか。

委員全員

【異議なし】

〇 天笠会長

次に(2)基本的方向として記載しております 3-3-1 についてはご意見ありますでしょうか。

〇 田中委員

すべての学校において、安全・安心に係る計画は策定されているのでしょうか。 安全管理マニュアルの作成は義務付けられているので、ここにその旨記載しておけ ば、予算要求もしやすくなるのではないでしょうか。

〇 井上学校教育部長

安全管理マニュアルのほか、学校毎に安全計画を作成しておりますので、具体的 に例示したほうがよろしいでしょうか。

〇 天笠会長

ここでは、「学校への丁寧な指導・助言に努める。」との記載になっていますが、

市民にも問題意識を持ってもらって安全安心に取り組む必要があるのではないでしょうか。例えば、進められている「働き方改革」では、先生方が生徒の登下校に携わらなくなることから、市民パトロールなど市民の力を借りて学校や子ども達の登下校の安全を確保していく方向になろうかと思います。地域との連携・協力が今後テーマになっていきますので、そのことについて何か追記しておくのもいいのではないかと思います。それでは、3-3-1 については、これでよろしいでしょうか。

〇 委員全員

【異議なし】

〇 天笠会長

それでは、改めまして答申(案)全体について、ご意見ありますでしょうか。

〇 田中委員

答申(案)の4ページ(1)施策全体を通しての下から2行目に、「適切な成果指標等を用いることにより、市川の教育のさらなる振興に努めていただきたい。」とありますが、精神的な記載だけでなく、例えば、「用いることにより」の後に、「市単独事業のほか国・県等との連携などを通じて、所要の教育環境を整備し」などを入れたらいいのではないでしょうか。

〇 天笠会長

ご判断は事務局にお任せします。それでは、少し時間を取りますので、これまで の委員からの意見等を受けて答申(案)の修正案をお出しいただき、お出しいただ きたいと思います。どのぐらい必要ですか。

〇 根本教育総務課長

15 分程度いただければと思います。

○ 井上学校教育部長

休憩前に、先ほどご指摘がありました 2-2-2 の参考にある総意と活力のある学校づくり事業の「中学校区幼小中特別支援学校の連携推進」との記載については、文言の簡素化としてこのような記載にいたしましたが、中学校区にある幼小中特別支援学校と言うことです。また、義務教育学校が抜けておりますので、記載の方法については検討させていただきたいと思います。

【休憩】

〇 根本教育総務課長

それでは会長、再開をお願いいたします。

〇 天笠会長

事務局から修正案を配っていただきました。まず、修正内容について説明をお願いします。

〇 根本教育総務課長

それでは、修正内容について説明いたします。修正点は3か所になります。

まず、1 点目は、答申(案)3ページ(2)点検及び評価の結果に関する報告書の記載への配慮についてです。記載への配慮ということで、2-2-2学校間の連携の推進、2-3-1地域を支える人材の育成と地域活動を支援するシステムの充実、3-2-1特別支援教育の推進の3つの事業を修正した旨記載いたしました。

2点目は、答申(案)4ページ(1)施策全体を通じての下から2行目、「適切な成果指標等を用いることにより、」の後に、「所要の整備を図るとともに、」を追記いたしました。

3点目は、4ページ(2)市川の教育の姿の下から2行目、「学校への丁寧な指導・助言を充実する」の前に「地域との連携を一層推進することや」を追記いたしました。

〇 天笠会長

委員の皆さまからお出しいただいたご意見を受け止め、修正案を提示していただきました。この修正案を了承することでご異議なしでよろしいでしょうか。なお、細かな文言の修正につきましては、私に一任いただければと思います。

〇 委員全員

【異議なし】

〇 天笠会長

それでは、ご了解いただいたということで進めさせていただきたいと思います。 本日はありがとうございました。

○ 根本教育総務課長

それでは、天笠会長より、田中教育長へ「平成29年度の教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」に対する答申を提出いただきます。

〇 天笠会長

教育振興審議会条例第2条の規定により、このとおり答申いたします。

〇 田中教育長

ありがとうございました。

〇 根本教育総務課長

おかげさまで、今年度も審議会委員の皆様から貴重なご意見を頂戴し、答申を得ることができました。誠にありがとうございました。今後は、6月4日(月)開催予定の定例教育委員会において、今回いただきました答申内容を反映させた「点検・評価報告書」を提出する予定でございます。

それでは、今後の審議会の予定についてご説明させていただきます。

次回以降の審議会は、次期の市川市教育振興基本計画策定について、ご審議いただく予定でおります。現在進行中の第 2 期市川市教育振興基本計画は、今年度で計画期間が終了となります。このため、来年 1 月を目途に、次期計画を策定してまいります。国では、国の第 3 期教育振興基本計画策定について、中央教育審議会に諮問を行い、その答申が平成 30 年 3 月 8 日にありました。そして、それを受け、今後、国の第 3 期計画が策定されることとなり、本市の次期計画は、国の計画を参酌して定めることとなります。本市の次期計画策定にあたりましては、貴審議会に諮問をさせていただき、ご審議いただきたいと考えております。

次回審議会は7月を予定しております。審議会は、7月から11月に5回開催する予定です。パブリックコメントの前までに3回、その後に2回ご審議いただき、最終回に答申をいただく予定です。委員の皆様には、複数回にわたりご審議いただくこととなりますが、引き続きご協力賜りますよう、よろしくお願いいたします。事務局からは以上でございます。

〇 天笠会長

それでは、これをもちまして、第2回市川市教育振興審議会を終了いたします。 ありがとうございました。

【17時00分閉会】